

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和4年6月24日（金）

午後1時30分～午後2時05分

場 所：防災コミュニティーセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、村松社会教育課長、川瀬図書館長、飛田美術館長  
石井指導主事、小清水学校教育課副課長、小田主任主事、岸岡主査  
西山社会教育課スポーツ振興係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年湯河原町教育委員会6月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元の配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。（2）議決事項 議案第8号 令和4年度就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件でございますので、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

令和4年5月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和4年5月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 令和4年5月教育委員会定例会議事録でございますが、修正等ございません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和4年5月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、ご異議がないものと認め、令和4年5月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

### (1) 報告事項

報告第2号 事務の臨時代理の報告（教育委員会事務局職員の人事）について  
菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）報告事項 報告第2号 事務の臨時代理の報告（教育委員会事務局職員の人事）についてを案件といたします。事務局から報告を求めます。

小清水学校教育課副課長 報告第2号をお願いします。

（資料に基づいて、報告第2号 事務の臨時代理の報告（教育委員会事務局職員の人事）について 説明）

- ・人事異動一覧表について

菅沼教育長 これをもって報告を終わります。

### (2) 議決事項

議案第9号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、(2) 議決事項に入らせていただきます。議案第9号 湯河原町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第9号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第9号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明）

- ・任期が令和4年6月24日から令和6年3月31日まで

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第9号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第10号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第10号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第10号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について 説明）

・任期が令和4年6月24日から令和6年3月31日まで

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第10号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### (3) 協議事項

協議第9号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

菅沼教育長 次に、(3) 協議事項に入らせていただきます。協議第9号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

石井指導主事 協議第9号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第9号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について説明)

・2点の変更について

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。昨年の7月から、学校のあり方ということでスタートし、それ以降、ほぼ毎月のように協議を重ねてまいりました。今日ご意見がなければ、採決を採らせていただき、教育委員会としての協議を終了し、来月に予定されている町の総合教育会議に、その次は9月の町議会の常任委員会にご報告させていただきます。その後、10月からは小・中学校の保護者、小・中学校の教職員、各自治会の役員の方々、そして地域の住民の方々にこの考え方をもって説明させていただくと同時に、将来の学校のあり方についてご意見を伺う、意見交換会という形にしていきたいと思っております。総合教育会議もありますし、今後の教育委員会もございますが、何かご意見等はございますか。

山田委員 今日午前中に中学校に行かせていただき、中学校の学校経営を聞かせていただきました。教育委員会がつくるものと、各学校が各学校の経営に関するものをさらにまとめている認識でやっているんですか。

富士川参事 今日話が出ましたけれども、町で定めている教育基本方針ですとか、そういったものにのっかって、各学校でそういった学校経営方針というものを定めているということでございます。

菅沼教育長 他に何かございますか。

西山委員 クラス替えができないということについて、デメリットとして捉えていいのだろうかと思います。石井先生も私も小規模校に勤務していたことがあります。もちろん、大規模な学校ではクラス替えがありましたが、クラス替えをしないことが、果た

して本当にデメリットなのかと、ちょっと疑問に感じました。少人数なら少人数の良いところもあるんじゃないかということで、デメリットにするのはどうかなという気がするんです。

石井指導主事 1つのことを見るときに、いいところと悪いところがあります。小規模校が悪いと言っているのではありません。ただ、クラス替えができないということは、子どもたちにとって変化がないので、デメリットの方に入るんじゃないかなということです。イコール小規模校がだめであるという意味ではありません。クラス替えはないよりはあった方が、人間関係が1回淘汰されて、もう1回やり直すということが、人間形成の上では必要なことではないかなということで、デメリットの方に入れたということです。

西山委員 子どもたちにとっては、そういう変化も必要だということですね。納得いたしました。

菅沼教育長 あくまでも特定の学校を示すものではありません。物の考え方ということで。もし、地域やいろいろな方への説明の中でご質問がありましたら、その辺は事務局で丁寧にお答えするしかないと思っております。相対的に教育全般の考え方をすれば、デメリットの方に入るのではないかということです。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第9号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。先ほど言いましたとおり、本内容につきまして、7月に予定されている総合教育会議に、案件として提出する予定でございます。

#### 協議第10号 令和4年度社会教育夏季事業について

菅沼教育長 次に、協議第10号 令和4年度社会教育夏季事業についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第10号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第10号 令和4年度社会教育夏季事業について 説明)

・社会教育課、図書館、美術館の各事業

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第10号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

#### 4 報 告

##### (1) 湯河原町学校給食費に関する条例の制定について

菅沼教育長 次に、4報告に入らせていただきます。(1) 湯河原町学校給食費に関する条例の制定について、事務局から報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町学校給食費に関する条例の制定について 報告)

- ・町議会にて全員賛成 原案可決

菅沼教育長 報告が終わりました。補足させていただきます。常任委員会を経て、6月21日の議会本会議最終日に常任委員長の報告後、議決されました。即日公布の形をとっていると思いますが、令和5年4月1日から施行されるものです。資料右側のスケジュール(案)につきましては、議会側から資料の提出を求められ、提出したものでございます。委員の皆様には、大まかなスケジュールについては口頭でご説明させていただいておりましたが、このような形で進めさせていただきます。来年4月1日施行ですので、それに間に合うように進めていくということでございます。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 条例は制定されましたが、来年4月1日の施行に向けて、着実にやっていきたいと思えます。

##### (2) 令和4年度湯河原中学校学校評議員の報告について

菅沼教育長 次に、(2) 令和4年度湯河原中学校学校評議員の報告について、事務局から報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度湯河原中学校学校評議員の報告について 報告)

- ・1号議員1名、2号議員1名、3号議員4名、4号議員1名、5号議員1名

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

##### (3) 令和4年度人権に関する川柳募集について

菅沼教育長 次に、(3) 令和4年度人権に関する川柳募集について、事務局から報告をお願いします。

岸岡主査 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度人権に関する川柳募集について 報告)

- ・人権について考え、人権の意識を高める

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

貴田委員 学校間で応募数に差がないように、各学校の先生方に協力していただきたいと

考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 令和4年度校外体験学習推進事業について

菅沼教育長 次に、(4) 令和4年度校外体験学習推進事業について、事務局から報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度校外体験学習推進事業について 報告)

- ・温泉入浴体験

菅沼教育長 報告が終わりました。これにより、教育委員会事務局が担当している3つの体験学習が無事終了いたしました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(5) 令和4年6月町議会について

菅沼教育長 次に、(5) 令和4年6月町議会について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年6月町議会について 報告)

- ・一般質問(小・中学校におけるマスクの着用について、中学校給食の実施について)

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 西湘地区教育委員会連合会教育講演会について

菅沼教育長 次に、(6) 西湘地区教育委員会連合会教育講演会について、事務局から報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、西湘地区教育委員会連合会教育講演会について 報告)

- ・子どものコミュニケーションや感情力の発達とその支援のあり方

菅沼教育長 報告が終わりました。コロナ禍で、教育委員会連合会の会議や研修会については、書面であったり中止が続いてきましたが、少しずつ研修会・講演会等開催するようになっております。8月18日ですが、教育委員さんと私、基本的に出席の方向でおります。オンラインの出席も可能ということです。来月までに回答することになっております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

5 その他

令和4年度湯河原町文化祭について

菅沼教育長 次に、5その他に入ります。令和4年度湯河原町文化祭について、事務局から説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 令和4年度湯河原町文化祭につきまして、口頭でご報告させていただきます。先月31日に、湯河原町文化祭実行委員会を開催いたしました。令和4年度の文化祭の開催の有無について、協議を行いました。参加された委員の方ほとんどが、今年度はぜひとも開催したいということになり、3年ぶりに湯河原町文化祭を開催することになりましたので、ご報告させていただきます。

なお、現時点で、11団体が参加を予定しております。

菅沼教育長 詳細についてはこれからですので、その都度、定例会でご報告させていただきます。

委員の皆さんから、その他で何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から、その他何かありますか。

事務局側 なし

菅沼教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。